

警報発表時及び大規模地震発生時の対応について (R8.9.1 改訂)

西条市立西条東中学校

- ※ 以下の「警報」とは、**レベル3大雨警報以上、レベル3土砂災害警報以上**、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報のいずれかを指します。(波浪、高潮の警報は含みません。)
- ※ 警報発表の対象地域が「西条市」の場合です。(なお、大きなくくりで「愛媛全域」「東予全域」「東予東部」という場合も、「西条市」が含まれていると判断してください。)

① 登校前に警報が発表されている場合

- ・ 午前6時の時点で警報が発表されている場合は、自宅で待機してください。(学校から自宅待機の連絡はありません。)
- ・ 警報解除後の登校についてはマチコミ連絡メール及び学校ホームページでお知らせします。
- ・ 午前6時30分の時点で警報が発表されている場合は、給食はありません。
- ・ 午前11時00分の時点で警報が解除されていない場合は、臨時休校になります。

② 登校中に警報が発表された場合

- ・ 警報発表に気付かずに登校した場合は、天候を見て、教師の見守りのもと下校させます。家に入れない場合は、お子さんを学校で一時的にお預かりします。
- ・ その後、学校から各御家庭の緊急連絡先に連絡します。状況によっては、保護者の方（またはそれに代わる方）は、お子さんを学校まで迎えに来てください。

③ 登校後に「警報」が出た場合や警報発表が予想される場合

- ・ 基本的に、給食まで学校でお預かりします。風雨などの状況を見て、マチコミ連絡メール及び学校ホームページでお知らせをした後、安全を確認して下校させます。
- ・ 安全でない場合は、学校から各ご家庭の緊急連絡先に連絡します。保護者の方（またはそれに代わる方）は、お子さんを学校まで迎えに来てください。

④ 警報発表時の御家庭での注意点

- ・ 地域の避難場所、避難経路を確認しておいてください。
- ・ 避難指示や避難勧告など、地域の放送(防災無線、広報等)をよく聞いてください。

⑤ 西条市において大規模地震(震度5弱以上、学校及び周辺に被害がある)が発生した場合

- ・ 警報等が発表された場合の対応(上記①～④)に準じます。

【警報が出ていないときの対応について】

⑥ 「警報」は出ていないが、強風や大雨で登校が危険と判断される場合

- ・ 登校に危険を感じるような場合は、保護者の判断でお子さんを自宅待機させてください。その場合、学校への連絡を必ずお願いします。
- ・ 道路の水没や路肩の欠損も予想されますので、通学路にこだわらず臨機応変に迂回するなどの対応をしてください。

高潮警報発令時は、給食センターが浸水想定区域内にあることから配送が停止され、給食の提供ができなくなります。なお、学校の対応については随時連絡いたします。

警報解除後の登校や臨時休業などについては「マチコミ連絡メール」、「学校ホームページ」でお知らせします。「マチコミ連絡メール」への登録がまだの保護者の方は登録をお願いします。登録方法がわからない場合は登録手順を書いたプリントをお渡ししますので、学級担任まで知らせてください。

西条東中：0897-56-2653